

土庄町教育基本大綱

豊かな心と体を育み、歴史と文化を
大切にするまちづくり

令和7年6月
土庄町

はじめに	1
1. 大綱の基本理念	2
2. 大綱の基本方針（5つの柱）	2
3. 具体的施策の取組	4
(1) 激変する社会に対応した質の高い教育の推進	4
① 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	
② ICTを利活用した教育の推進	
③ こども園、小・中学校を通じた外国語・英語教育の充実	
④ 幼児教育の充実	
⑤ 特別支援教育の推進	
⑥ 学園構想による校種間連携	
⑦ 体力づくりの推進	
⑧ 健康教育・食育の推進	
(2) 共生社会の実現に向けた教育の充実	6
① 自己肯定感・自己有用感の育成	
② なかまづくりを核にした人権・同和教育の充実	
③ 共感的理解に基づく生徒指導の充実	
④ 道徳教育の充実	
⑤ 学びのセーフティネットの構築	
(3) これからの社会の創り手を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり	8
① ふるさとキャリア教育の推進	
② 地域を担うグローバル人材の育成	
③ 学校・こども園の特色化・魅力化の推進	
④ 学校・こども園施設等の整備・充実	
⑤ 学校・こども園経営を支える教職員の資質・能力の向上	
⑥ 学校・こども園における働き方改革	
(4) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協働	9
① 安全・安心の強化	
② 地域と協働する学校づくりの推進	
③ 家庭の教育力の向上	
④ 地域の教育力の向上	
⑤ 子どもが読書に親しめる環境づくり	
⑥ 部活動の地域展開に向けた取組の推進	
(5) 生涯学習社会づくりの推進	11
① 生涯学習活動の充実	
② 社会教育活動の充実	
③ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
④ 地域文化の継承と振興	
⑤ 青少年の健全育成	

はじめに

近年、少子化・高齢化が深刻さを増すとともに、都市部への人口流出による地域間格差が生じています。また、グローバル化の進展、地球規模課題、デジタル技術革新など、社会情勢は激しく変化しています。

教育現場においては、いじめや児童生徒間トラブル、不登校等の対応に苦慮している状況にあります。特に、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。また、業務の多忙化による長時間勤務の教職員も多く、学校における働き方改革の取組を引き続き加速させていく必要があります。

このような状況の中、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手になることが求められています。

次代を担う子どもの育成に係る課題は、将来の社会の在り方を左右する重要な要素であり、このまま見過ごしていくことはできません。社会全体で取り組むことが重要です。このような課題の解決に向けて取り組むことは、土庄町の町民全体にとって、住みよいまちづくりにもつながるものだと考えられます。

すべての子どもたちが安全・安心に笑顔で育つ、活力あふれる土庄町の未来の基盤を創るのは「教育」であり、社会が激しく変化する中、子どもたちが未来の社会を前向きに生き、主体的に社会に参画するための資質・能力を身に付ける教育を推進しなくてはなりません。

こうした考えのもと、「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を基本理念に、「激変する社会に対応した質の高い教育の推進」「共生社会の実現に向けた教育の充実」「これからの社会の創り手を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり」「学校・こども園・家庭及び地域の連携と協働」「生涯学習社会づくりの推進」を基本方針とする「土庄町教育大綱（以下「大綱」という。）」を策定しました。

土庄町としては、個人と組織がつながり、地域全体で支える教育を目指し、町民が共感できる教育理念と住民が参加できる基本方針により、教育行政を推進していきけるよう努めるとともに、国や県と緊密な連携を図りながら適切に役割を分担し、「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を推進していきたいと思えます。

今後は、大綱の着実な推進を通して、土庄町の教育の振興に努め、やがては土庄町の未来づくりにつなげていきたいと考えています。

※ 本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第1条の3の規定に基づき、「土庄町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づいています。

※ 本大綱の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、各種の計画の改正に合わせて適宜見直しを行います。

1. 大綱の基本理念

ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり

深刻さを増す少子化・高齢化とともに、都市部への人口流出などによる人口減少と地域間格差が生じています。また、デジタル技術の発展とグローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は激しく変化しています。

このような変化の激しい時代の中、これからの土庄町、社会の担い手である子どもたちには、地域、社会に主体的に参画するための資質・能力を身に付けさせるとともに、自らの可能性を拡げ、未来を拓く、自立した人間を育てる必要があります。

そういう考えのもと、本町では「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を基本理念としました。

2. 大綱の基本方針（5つの柱）

基本方針Ⅰ：激変する社会に対応した質の高い教育の推進

変化の激しい時代においては、主体的に課題解決しその過程を通じて、社会の創り手としての必要な資質・能力を身に付けられるようにすることが大切です。

そこで、子どもたちに「知：確かな学力」「徳：豊かな心」「体：健やかな体」の育成を図りながら、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という三つの資質・能力の柱を意識し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していきながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善をすることを通して、激変する社会で生き抜ける人づくりを推進します。

基本方針Ⅱ：共生社会の実現に向けた教育の充実

いじめ、不登校、児童虐待、貧困、家庭の不安定さなど、困難さを抱えている子どもがいます。また、障がい者問題、LGBTQ、同和問題等、人権課題の当事者である子どももいます。そういう支援の必要な子どもの長所に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点を取り入れることも大切にする必要があります。そういう子どもに関わることで、周りの子どもや大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え、共に生きる共生社会の実現につながっていくと考えられます。

共生社会の実現に向けて、「協働的な学び」を通して、誰一人取り残されず、すべての子どもの可能性を引き出す学びを推進します。

基本方針Ⅲ：これからの社会を創る人材を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり

子どもたちは地域の中で、多くの人たちに見守られ、支えられながら成長しています。地域について深く学び、よりよい地域、よりよい社会を考え、地域に主体的に関わることを通して、将来は地域を支える役割を担っていく資質・能力の育成につながっていくと考えられます。そこで、地域を学習材とした魅力あふれる教育活動を推進します。

魅力あふれる学校・こども園づくりを進めるにあたり、その推進役である教職員の資質・能力と実践的指導力を高めるとともに、子どもたちが安心・安全に教育・保育を受けることができるように、ハード・ソフト両面における教育・保育環境の整備を行います。

基本方針Ⅳ：学校、こども園、家庭及び地域の連携と協働

子どもたちが、落ち着いて教育・保育を受けることができるとともに、「明日も学校・こども園に行きたい」と思えるよう、「規範意識」、「公共の精神」、「生命の尊重」、「他者への思いやり」等を培う取組を進めます。

また近年、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化が危惧される中、全国的に見ても住民の孤立化が懸念されています。これに伴い、家庭や地域での教育力の低下が進みつつあることから、学校・こども園・家庭及び地域がそれぞれの役割を担い、地域学校協働活動や部活動地域展開等の中でお互いに作用しながら連携を図る必要があります。そこで、これら三者が共に手を携え、子どもの健全な育成や子育て家庭の支援を行うことなどにより、豊かな人間形成が図れるよう努めます。

基本方針Ⅴ：生涯学習社会づくりの推進

高齢社会が進行する現在、生涯を通じて経済的、精神的、体力的に豊かで、生きがいのある人生を過ごすことを誰もが願っています。そこで、町民の多様なニーズに応えるため、生涯学習環境の整備や体力づくり、生涯スポーツの振興を推進します。

また、先人が築き上げた様々な歴史と貴重な文化遺産の調査研究や保護を進めるとともに、積極的な活用を図ります。郷土の歴史を学ぶことによって、郷土の伝統や文化を誇りに思う心を養い、郷土を愛する人づくりを目指します。

さらに、青少年が豊かな情操や基本的な生活習慣を身に付けることを促進するとともに、他人への思いやりや善悪のけじめ、自制心、自立心、倫理観を養い育て、家庭や地域の人々が共に生きがいを感じる社会教育を推進します。

3. 具体的施策の取組

(1) 激変する社会に対応した質の高い教育の推進

① 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

子どもたちが、これからの社会に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することが求められています。

「確かな学力」とは、基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」を含めたものをいいます。

そのため、子どもたちに目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進めていきます。その際、各教科等における「見方・考え方」を大切にします。

なお、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視します。

② ICTを利活用した教育の推進（GIGAスクール構想）

これからの社会においては、情報及び情報技術を適正かつ効果的に利活用しながら、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくための資質・能力を身に付けることが求められています。

「学習の基盤となる資質・能力」である「情報活用能力」を育成するため、個別最適な学びや協働的な学び、遠隔授業を含めたオンライン学習やプログラミング教育、探究・STEAM教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」につなげます。

その際、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化に努めます。

③ こども園、小・中学校を通した英語教育の充実

日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められています。特に、英語によるコミュニケーション能力は、これからの社会において様々な場面で必要とされると想定されています。

そのため、英語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと」の言語活動を通して国際的な視野を身に付けるとともに、英語を使い、目的や場面、状況に応じてコミュニケーションできる実践的な英語能力の育成を図ります。

④ 幼児教育の充実

乳幼児期の教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのためこども園では、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、

環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かすことを大切にしていきます。そして、そのような活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育・保育の環境を創造するように努めます。

また、保護者の幼児教育に対する期待の高まりを踏まえ、教育・保育内容の充実を図るため、各こども園相互の協力及び小学校との連携をさらに深めるとともに、共働き家庭の増加や多様なライフスタイルに基づく保護者の多様なニーズに応えるため、私立保育所との入所連携を含めた取組を進めます。

⑤ 特別支援教育の推進

障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、インクルーシブ教育システムの理念のもと、特別支援教育を着実に進めていきます。

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求しながら、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった「多様な学びの場」を充実するとともに、特別支援学校との連携を図ります。

特別支援学級と通常の学級、特別支援学校と小・中学校との間で行われる交流及び共同学習を推進します。また、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、教員の専門性の向上、専門家の活用、特別支援教育支援員の配置、関係機関との連携等に努めます。

⑥ 学園構想による校種間連携

一人の人間の育ちを考えた場合、こども園（保）から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性があり、校種間の円滑な連携・接続を図ることが大切です。特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、子どもたちの前段階の学びを大切に、系統的な指導を行う必要があります。

本町では、こども園（保）・小学校・中学校のまとまりを「学園（土庄学園、豊島学園）」とし、こども園（保）・小・中・（高）の連続性を大切にした教育を推進するとともに、土庄学園と豊島学園の連携も充実していきます。

⑦ 体力づくりの推進

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」の重要な要素になっています。しかし、社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、子どもの体力・運動能力は低下の傾向にあります。

そのため、幼児期においては、子どもが楽しく体を動かして遊んでいる中で、多様な動きを身に付けていくことができるように、様々な遊びが体験でき

る機会を保障します。また、小・中学校においては、体育科の授業や放課後の活動等を通して、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲を高め、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力を育成します。

⑧ 保健教育・食育の推進

子どもを取り巻く生活様式や生活環境の著しい変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題など様々な健康課題が生じています。また、情報化社会が進展する中で、子どもたちが健康に関する情報等を正しく選択して適切に行動することが大切になっています。

そこで、運動、食事、休養及び睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るために、「早ね、早起き、朝ごはん」運動を推進します。小・中学校においては、体育科、特別活動、生活科、総合的な学習の時間等の学習を通して、自他の健康課題を発見し、課題解決に向けて取り組むことで、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていきます。

また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育に取り組みます。その際、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、学校給食を位置付けます。その中で、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の食文化に関する知識と関心を高めます。

(2) 共生社会の実現に向けた教育の充実

① 自己肯定感・自己有用感の育成

これから生きる子どもたちは、他者に対する理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、何事にも積極的にチャレンジし、自らを高めていく姿勢を身に付けることが大切です。また、自己を見つめ、自分の長所と短所、自信のあるところとないところの両方を受容し、「自分らしさ」を見失うことなく、自らの力を最大限発揮することも重要です。そのためには、子どもたちの自己肯定感を育む取組を推進していくことが求められています。

さらに、子どもたちの「社会性の基礎」となる自己有用感の育成も大切です。人の役に立った、人から感謝された、人から認められた、という自己有用感が高くなると、「人（他の子ども）と関わりたい」と思う気持ちが強くなるからです。

自分や他者を大切に思う源である、自己肯定感や自己有用感を高めるために、子どもを「認める」ことを大切にするとともに、体験的な交流活動の充実を図ります。

② なかまづくりを核にした人権・同和教育の充実

様々な生活環境の中で育った子どもたちの子ども同士の関わり方に課題が見られます。友だち同士の問題解決の過程で自己表現することが上手くできず、トラブルになる子どもも少なくありません。こういう現状を踏まえ、一人一人の子どもが教職員やなかまとの信頼関係を深めながら、「自分の大切さと

ともに他の人の大切さを認めること」ができ、安心して学び合い、高め合うことのできる集団をつくっていくこと（なかまづくり）が必要です。

なかまづくりには、一人一人の子どもの「思い」や「願い」が不可欠です。一人一人の子どもが直面している課題を出し合いながら自分の思いを語り、なかまの思いを知ることが大切です。こうして知り合った一人一人の思いを共感することが、一人一人の子どもの課題の克服や、その背景にある人権問題の解決に向けて行動しようとする連帯感につながっていきます。

そこで、なかまづくりを核にした人権・同和教育の充実を図ることを通して、人権に対する正しい認識をもち、様々な場面で具体的な態度や行動がとれる実践行動力を育てます。

③ 共感的理解に基づく生徒指導の充実

生徒指導においては、児童生徒が自己理解に基づき、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定してこの目標の達成のため、自発的、自立的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し実行する力、つまり「自己指導能力」を獲得するよう生徒指導の充実を図ります。

生徒指導を進めていく上でその基盤となるのは、児童生徒一人一人についての理解です。児童生徒の内面に対する共感的理解が大切であり、そのことが児童生徒をより深く理解することになり、児童生徒との関わり方を見いだすためにとても重要になっています。

特に、いじめ被害・加害のある児童生徒や不登校児童生徒への対応、障害のある児童生徒や児童虐待の被害児童生徒等、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応などについては、共感的理解は不可欠であり、児童生徒の気持ちに寄り添い、児童生徒の心を理解し共感するため、相談支援を充実します。また、関係機関等との連携を密にします。

④ 道徳教育の充実

これからの社会を生きる子どもたちは、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが大切であり、その育成には、道徳教育は大きな役割を担っています。

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

⑤ 学びのセーフティネットの構築

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、また災害時の避難場所ともなる重要な空間であることから、安全・安心で快適な環境整備に努めます。

また、生まれ育った環境に左右されず、教育を受ける機会を保障するため、経済的に困難な家庭の子どもたちが適切に教育を受けることができるよう支援します。

加えて、災害や新たな感染症等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継

続するための取組を進め、子どもたちの学びを保障するとともに、子どもたちの心のケアに取り組みます。

(3) これからの社会の創り手を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり

① ふるさとキャリア教育の推進

将来の土庄町を担う人材を育てるためには、子どもたちにふるさと愛やふるさとへの貢献意識を育成することが大切です。

子どもたちは、ふるさと土庄町で成長していきます。ふるさと土庄町の自然や文化、歴史、産業などを学びの対象としたふるさとを考える学習を通して、ふるさとがどんな特色をもつ町かを知り、ふるさとへの愛着と誇りをもてる心を育てます。

そして、ふるさとキャリア教育の中で、「ふるさとをよくするために自分ができることを考える力」と「ふるさとのよさを知り、主体的に関わり、貢献しようとする態度」を培うことを通して、未来の土庄町を担う人材の育成を図ります。

② 地域を担うグローバル人材の育成

グローバル化や情報化の進展により、世界とのつながりなくして、地域の経済や産業、生活等は成り立たなくなっています。そこで、小・中学校においては、地域を深く学ぶことを基盤としながら、グローバル人材にとって必要な「語学力」や「コミュニケーション能力」、「情報活用能力」や「新しい価値を創造する能力」などを育成するとともに、国際理解教育を推進します。

また、地球規模の課題であるSDGsの視点を踏まえた教育を推進し、持続可能な社会の構築に向けた国際目標であるSDGsを理解し、実践できる子どもを育成します。

このような取組を推進することで、グローバルな感覚と素養をもった地域人材を育成します。

③ 学校・こども園の特色化・魅力化の推進

今、学校・こども園は、地域や子どもの実態に応じて創意工夫を生かした特色ある学校・こども園づくりを進めることが求められています。そこで、地域の資源（人・物・事等）を活用して、土庄学園、豊島学園ならではの特色ある学校・こども園づくりを推進します。

また、学校・こども園は、子どもたちが楽しく通うことができ、安心して学べる場でなくてはなりません。しかし、生徒指導に目を向ければ、いじめや暴力事案の発生、不登校児童生徒数の増加傾向など、学校における生徒指導上の課題が深刻化しています。そのような課題を未然に防止する観点からも子どもたちが安心して通えるような魅力ある学校・こども園づくりを進めていきます。

子どもたちの興味関心や地域の特色などを生かした教育活動を行うことにより、学校・こども園の特色化・魅力化を図ります。

④ 学校・こども園施設等の整備・充実

次代を担う子どもたちの健全育成は全ての町民の願いであり、子どもたちの教育環境を整備するため、耐震・防災機能の強化をはじめ、地球環境への配慮、情報教育の推進など、今後も新しい時代に対応した学校・こども園施設の整備を進めていきます。

特に、こども園においては、施設の老朽化や将来的な幼児数の推移等を考慮したこども園規模の適正化と職員の適正配置を進め、教育・保育環境の整備と充実を図ります。

⑤ 学校・こども園経営を支える教職員の資質・能力の向上

これからの社会の創り手を育てるためには、教職員の資質・能力の向上が不可欠です。これまで教職員として不易とされてきた資質・能力に加え、自律的に学ぶ姿勢をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を生涯にわたって高めていくことができる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力などが必要になってきています。

子どもたちに質の高い教育を行うために、教職員のライフステージや研修ニーズに対応した研修会への参加、また経験の浅い若年教職員の授業力向上等の研修を推進し、教職員の実践的指導力の向上を図ります。

⑥ 学校・こども園における働き方改革

学校・こども園を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴って学校・こども園に求められる役割が拡大しており、教職員一人一人が担うべき業務は質・量ともに増加し、教員の長時間勤務がみられています。このことは、子どもたちの学びを支える教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質の低下につながることで懸念されています。

そのため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らのスキルを磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、「教職員の働き方プラン」に基づき、学校・こども園における働き方改革を推進します。

(4) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協働

① 安全・安心の強化

学校・こども園内外の事故や不審者による被害から子どもたちを守るため、家庭や地域、警察などの関係機関と連携しながら、安全で安心できる学校（こども園）づくりを推進します。

学校・こども園においては、交通事故や不審者による被害を未然に防ぐための安全意識や、地震や津波等の自然災害に対する防災意識を高めるとともに、発達段階に応じて、子ども自らが意思決定し、行動できる資質・能力の育成に努めます。

② 地域と協働する学校づくりの推進

学校においては、地域でどのような子どもたちを育てるのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域

とともにある学校」を目指す必要があります。つまり、学校運営に保護者や地域住民等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確に反映させるとともに、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが求められています。

また、地域においては子どもを軸に据え、様々な関係機関や団体等がネットワーク化を図り、子どもたちを支える総合的な体制を構築していくことが重要になっています。つまり、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、地域住民のつながりを深めながら、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材を育成する「学校を核とした地域づくり」を進めていくことが求められています。

そこで、保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」と地域住民等の参画による地域と学校が連携・協働する「地域学校協働活動」の一体的な取組を推進します。

③ 家庭の教育力の向上

少子化や地域のつながりの希薄化が進む中、子育てに不安を抱える親や児童虐待などが社会的な問題となっています。そこで、親と子が共に育つ場を地域に設け、遊びや体験学習を通じて家庭や地域の子育て力・教育力の向上を図ります。

また、学校やこども園では、「子の成長は親の喜び」を実感できるよう、親と子が向き合う関係を支え、親の子ども理解を助ける取組や、生活リズムの改善など家庭教育の見直しを啓発することで、保護者が安心して子育てができる環境を整え、支援を行います。

④ 地域の教育力の向上

高齢化や少子化、人口減少、厳しい財政状況の中で、地域で活動している社会教育関係団体が活動を縮小する傾向にあります。そのため、従来の地縁による団体が地域において担っていた教育力が低下しています。一方で、学校教育においては「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、社会教育との連携が重要視されています。

そこで、地域の教育力を高めるために、地域住民が学校（こども園）や家庭と連携・協働し、子どもに多様な体験活動や交流活動の機会を提供できるよう努めます。また、これらの活動を支援し、地域人材の育成に取り組むことで、学校（こども園）を核とした地域づくりや地域で子どもを育てる体制の構築を進めます。

⑤ 子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするために、子どもの読書活動を推進します。また、子どもたちが本に親しむ環境を整備し、読書意欲を高めるための取組や、図書館を活用した教育活動の充実にも取り組みます。

その際、学校（こども園）、図書館、家庭、地域などが相互に連携・協力し、子どもの発達段階に応じた様々な分野の本との出会いや読書の機会を充実させることを目指します。また、子どもの読書活動を支える読み聞かせボランティアなどの人材育成にも取り組みます。

⑥ 部活動の地域展開に向けた取組の推進

少子化の進行によって、学校における各部活動の継続が困難になってきており、今後、生徒のスポーツ活動や文化芸術活動に親しむ機会の減少または消滅が危惧されています。このような事態を避けるため、学校と地域が連携・協働し、生徒の活動の場として持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備することにより、学校教育の質の向上に資するとともに、生徒が生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、併せて教職員の働き方改革を推進することを目的として、関係者の間で情報共有や意見交換・調整を行います。

(5) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習活動の充実

人生100年時代を見据え、一人一人のライフスタイルに応じた学びの機会を充実させる必要があります。誰もが生涯にわたって学習できる機会や場を提供するために、公民館や図書館などの社会教育施設の機能を強化し、町民の多様な学習への取組を支援します。また、住民一人一人が充実した学習活動を行い、人格の形成や社会人としての健全な成長を図ることができるよう、各種の講座や講習会を開催するとともに、関係団体と連携し、生涯学習の条件整備や学習機会の拡充など、高度化・多様化する住民ニーズへの効果的な対応に努めます。

さらに、社会教育に対する住民の意識を高め、推進体制の維持・充実を図るために、広報活動を推進します。

② 社会教育活動の充実

社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことで、持続的な「地域コミュニティの基盤」を形成することが求められています。

そこで、「学びの場」としての社会教育施設（公民館や図書館など）を拠点に、地域コミュニティの強化を図り、地域課題の解決に向けた社会教育活動の充実を推進していきます。

③ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツは、体力の向上や精神的なストレス発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持に寄与します。誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することが重要です。

そのため、幅広い年齢層を対象とした各種のスポーツ大会やスポーツ教室を

開催し、地域や職場におけるスポーツ・レクリエーション団体およびスポーツ推進委員の活動、スポーツ少年団や子ども会の活動を推進することで、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

また、町内のスポーツ・レクリエーション施設の有効かつ安全な利用を進めるため、総合会館や各地区体育館などのスポーツ・レクリエーション施設の維持・整備を継続的に行います。

④ 地域文化の継承と振興

土庄町の文化財や地域の文化は、住民共有の貴重な財産であり、地域に伝わる祭りや民俗芸能、有形・無形の文化財などを保存・継承し、これらの文化資源を活用して地域の活性化を図ることが大切です。

そこで、重要な歴史的、文化的遺産である文化財については、既存の文化財だけでなく、隠れた文化財も調査し、その保存対策を推進します。

また、住民自らが芸術文化の創作活動に参加する機会を増やすとともに、子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞するなど、本物の芸術文化に触れる機会を提供し、伝統的な価値への理解を深めます。

さらに、文化協会をはじめとする芸術文化団体の育成強化や、芸術文化活動の指導者の養成に努めるとともに、地域に残る芸術や民俗行事など郷土の伝統文化を後世に伝えるために、その保存団体や技能の継承者の育成を図り、保存団体等の活動を支援します。

⑤ 青少年の健全育成

子どもたちは、次の社会を担う存在であり、地域全体で子どもたちが心身ともに健やかに育成されるよう努める必要があります。

そこで、各地域における青少年健全育成組織の活動を推進し、青少年の連帯意識の高揚を図るとともに、自主的な社会参加活動の助成を進めます。

また、子ども会をはじめとする地域の青少年団体や各種グループにおける青少年指導者の養成と資質の向上を図り、青少年活動に対する指導や助言に努めます。

さらに、青少年の活動の広域化、複雑化が進んでいる現在、小豆地区少年育成センターをはじめとする土庄・小豆島両分室などの関係機関との連携を一層強化し、広域的かつ総合的な健全育成に努めます。